

「ふるさと寄附金」対象

(様式第1号)

必ず記入→平成27年4月1日

大阪市長 あて

大阪市動物愛護関連事業 寄附申込書

私は、「大阪市動物愛護関連事業」の目的に賛同し、大阪市に対して次のとおり寄附します。

寄附金額 1,000,000円 ←必ず記入

↓必ず記入

寄附者	住所(所在地)	〒●●● 大阪市北区中之島▲▲▲		
	ふりがな	○○ ○○	生 年 月 日	
	氏名又は団体名・ 会社名・代表者名	○○ ○○ (団体等は代表者名も必要)	明 大 昭 平	49・10・7
	電話番号	06-■■■■-■■■■		

■10万円以上の御寄附をいただいた方につきまして、次のいずれかに○をつけてください。

感謝状の贈呈を 希望する ・ 希望しません

■100万円以上の御寄附をいただいた個人の方につきまして、次のいずれかに○をつけてください。

記念品の贈呈を 希望する ・ 希望しません

情報の公開について

寄附者の住所・電話番号は公表しません。寄附金額は公表させていただきます。

Q: 寄附者のお名前などを公表してもよろしいですか? (次のいずれかの番号に○をつけてください。)

- 1 : 名前・寄附金額を公表してもよい
- 2 : 名前の公表はよいが寄附金額との併記では公表してほしくない
- 3 : 名前は公表してほしくない

↑必ず記入

御注意

- いただいた寄附金は動物愛護関連事業の財源とさせていただきますが、当該事業の内、どの事業の財源とするかは本市が指定しますので御了承ください。また、寄附者の意向と違った場合でも寄附金を返還することはできませんので御了承ください。
- 寄附金の収納確認後「受領書(確定申告用)」を送付いたします。(納付後1~2週間程度かかります。)
- 「受領書」が御手元に届くまでは、「領収書」を御手元にて保管いただきますようお願いいたします。
- 所得税及び住民税の控除を受けられる場合、控除額には上限がありますので、御注意ください。
- 大阪市では、電話等による寄附金のお願いや納付書以外を利用したお支払いは御案内しておりません。寄附をかたった詐欺行為には十分に御注意ください。

寄附者待遇について

- 1万円以上の御寄附をいただいた個人の方に「大阪市民ミュージアム」御招待証をお贈りしています。
- 10万円以上の御寄附をいただいた方に市長感謝状を、100万円以上の御寄附をいただいた個人の方に記念品を贈呈しています。

寄附に関する問い合わせ・郵送先

大阪市役所 健康局 健康推進部 生活衛生課
〒530-8201 大阪市北区中之島 1-3-20
電話 06-6208-9993 ファックス 06-6202-6967 電子メール fc0006@city.osaka.lg.jp